

<<<新旧対照表>>>

○多治見市消防職員服制及び被服貸与規則（昭和41年11月30日規則第21号）の一部を改正する規則新旧対照表

部署名：消防総務課

新			旧		
○多治見市消防職員服制及び被服貸与規則 昭和41年11月30日規則第21号 別表第1（第2条関係）			○多治見市消防職員服制及び被服貸与規則 昭和41年11月30日規則第21号 別表第1（第2条関係）		
(略)			(略)		
略帽	色又は地質	濃紺の合成繊維の織物	略帽	色又は地質	濃紺の合成繊維の織物
	製式	ワイド型とする。型くずれ防止（内部前面）及び風穴付きとし、 <u>アジャスター</u> 付きとする。夏用は、前面6分の2をスリーシーズン生地と同様とし、後部6分の4はナイロンメッシュ生地とする。形状は、図のとおりとする。		製式	ワイド型とする。型くずれ防止（内部前面）及び風穴付きとし、 <u>サイズ（4種類）アジャスター</u> 付きとする。夏用は、前面6分の2をスリーシーズン生地と同様とし、後部6分の4はナイロンメッシュ生地とする。形状は、図のとおりとする。
(略)			(略)		
備考 訓練服については、この規則に定める活動服をもって充てることができる。 (略)			備考 訓練服については、この規則に定める活動服をもって充てることができる。 (略)		
別表第2（第3条関係）			別表第2（第3条関係）		
品名	数量	貸与期間	品名	数量	貸与期間
制帽	1個	老朽、破損に応じて	制帽	1個	老朽、破損に応じて
盛夏帽	1個	老朽、破損に応じて	盛夏帽	1個	老朽、破損に応じて
略帽（冬夏）	各1個	<u>老朽、破損に応じて</u>	略帽（冬夏）	各1個	<u>3年</u>
防火帽	1個	老朽、破損に応じて	防火帽	1個	老朽、破損に応じて
保安帽	1個	老朽、破損に応じて	保安帽	1個	老朽、破損に応じて
制服	1着	老朽、破損に応じて	制服	1着	老朽、破損に応じて
盛夏服	1着	<u>老朽、破損に応じて</u>	盛夏服	1着	<u>2年</u>
活動服（冬）	1着	2年	活動服（冬）	1着	2年
活動服（夏）	1着	2年	活動服（夏）	1着	2年

新			旧		
防火衣	1着	老朽、破損に 応じて	防火衣	1着	老朽、破損に 応じて
救急服（冬）	1着	2年	救急服（冬）	1着	2年
救急服（夏）	1着	2年	救急服（夏）	1着	2年
救助服	1着	<u>老朽、破損に 応じて</u>	救助服	1着	<u>2年</u>
防寒衣	1着	<u>老朽、破損に 応じて</u>	防寒衣	1着	<u>5年</u>
雨衣	1着	老朽、破損に 応じて	雨衣	1着	老朽、破損に 応じて
ネクタイ	1本	老朽、破損に 応じて	ネクタイ	1本	老朽、破損に 応じて
手袋	1双	老朽、破損に 応じて	手袋	1双	老朽、破損に 応じて
バンド	1本	老朽、破損に 応じて	バンド	1本	老朽、破損に 応じて
靴	1足	老朽、破損に 応じて	靴	1足	老朽、破損に 応じて
カバン	1個	老朽、破損に 応じて	カバン	1個	老朽、破損に 応じて
備考 <u>救助服は、特別救助隊員に貸与する。</u>			備考 <u>1 活動服は、救急救命士には貸与しない。</u> <u>2 救助服は、特別救助隊員に貸与する。</u>		
摘要	改正理由				